設計内容説明書【併用住宅－住棟、住戸共通】

評価対象建築物の名称	
評価対象建築物の所在地	
設計者等の氏名	
評価者氏名	

■住棟に係わる部分の評価方法 及び 認定書等　太ゴシックは必須項目

	性能表示事項	評価方法	認定番号等	
1. 構造の安定に関すること	**1-1. 耐震等級（倒壊等防止）**			
	1-2.耐震等級(損傷防止)			
	1-3. その他			
	1-4.耐風等級			
	1-5.耐積雪等級			
	1-6. 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法			
	1-7. 基礎の構造方法及び形式等			
2. 火災時の安全に関すること	2-5.耐火等級(延焼の恐れある部分・開口部)			
	2-6.耐火等級(延焼の恐れある部分・開口部以外)			
3. 劣化の軽減に関すること	**3-1. 劣化対策等級（構造躯体等）**			
4. 維持管理・更新への配慮に関すること	**4-2. 維持管理対策等級（共用配管）**			
	4-3. 更新対策（共用排水管）			

■住戸に係わる部分の評価方法 及び 認定書等　太ゴシックは必須項目

	性能表示事項	評価方法	認定番号等	
2. 火災時の安全に関すること	2-1.感知警報装置設置等級(自住戸火災時)			
	2-2.感知警報装置設置等級(他住戸等火災時)			
	2-3.避難安全対策(他住戸火災時・共用廊下)			
	2-4.脱出対策(火災時)			
	2-7.耐火等級(界壁及び界床)			
4. 維持管理・更新への配慮に関すること	**4-1. 維持管理対策等級（専用配管）**			
	4-4.更新対策(住戸専用部)			
5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること **※ 5-1又は、5-2のいずれかが必須項目となります。（両方の選択も可）**	**5-1. 断熱等性能等級**			
	5-2. 一次エネルギー消費量等級			
6. 空気環境に関すること	6-1.ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)			
	6-2.換気対策			
7. 光・視環境に関すること	7-1.単純開口率			
	7-2.方位別開口比			
8. 音環境に関すること	8-1.重量床衝撃音対策			
	8-2.軽量床衝撃音対策			
	8-3.透過損失等級(界壁)			
	8-4.透過損失等級(外壁開口部)			
9. 高齢者等への配慮に関すること	9-1.高齢者等配慮対策等級(専用部分)			
	9-2.高齢者等配慮対策等級(共用部分)			
10. 防犯に関すること	10-1.開口部の侵入防止対策			

【注】評価方法の種類

＊A 評価方法基準　：　日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関する評価の方法の基準

＊B 特別評価方法認定　：　日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従った方法に代えて、特別の建築材料構造方法に応じて又は特別の試験方法若しくは計算方法を用いて評価する方法を認定すること

＊C 住宅型式性能認定　：　住宅又はその部分で国土交通大臣が定めるものの型式について評価方法基準に従って評価し、当該型式が日本表示基準に従って表示すべき性能を有する旨を認定すること

＊D 型式住宅部分等製造者の認証　：　規格化された型式の住宅の部分又は住宅で国土交通大臣が定めるものの製造又は新築をするものについて、当該型式住宅部分等の製造者としての認証をおこなうこと

NIC確認検査株式会社

設計内容説明書【併用住宅用（木造軸組・枠組壁工法）】【必須項目(1-2,4,5除く)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
1－1耐震等級(倒壊等防止) □ 評価対象外	等級	構造躯体	構造躯体	□ 認定書等(品確法)の活用		評価員記入欄 □
				□ 壁量計算等 横架材 □ 許容応力度計算 □ スパン表 基礎 □ 許容応力度計算 □ スパン表 □ 基準法の規定 ※等級1の場合のみチェック	□ 仕様書 □ 伏図等 □ 計算書 □ 認定書(基準法)	
1－2耐震等級(損傷防止) □ 評価対象外	等級			□ 許容応力度計算 □ 偏心率0.3以下 ※軸組の場合	□ □	
				□ 許容応力度計算＋偏心率の検討(告1540号第10第1号) □ 許容応力度計算（告1540号第10第2号） ※枠組の場合		
				□ その他の計算方法		
				□ 大臣認定書(基準法)の活用		
				□ 限界耐力計算		
1－3その他	□ 免震 □ その他		免震建築物	□ 平成12年建設省告示第2009号第1第3号による免震建築物 □ 大臣認定書の活用 □ その他		
				□ 免震層及び免震材料の維持管理に関する図書の作成		
1－4耐風等級	等級	地盤	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	□ 地盤の許容応力度［ kN/㎡］ ※整数未満の端数切捨て	□ 仕様書 □ 調査書	
				□ 杭状改良地盤 ※整数未満の端数切捨て □ 許容支持力度［ kN/㎡］ □ 許容支持力［ kN/本］	□ □	
				□ 杭の許容支持力［ kN/本］ ※整数未満の端数切捨て		
1－5耐積雪等級 □ 該当区域外	等級			地盤調査方法等 （ ）		
				□ 地盤改良有 方法（ ）		
1－6地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	設計内容説明欄と同様	基礎	基礎の構造方法及び形式等	□ 直接基礎 基礎の構造方法 □ 鉄筋コンクリート造 □ その他 （ ） 基礎の形式 □ 布基礎 □ べた基礎 □ 独立基礎 □ その他 （ ）	□ 仕様書 □ 伏図等 □ □	
1－7基礎の構造方法及び形式等				□ 杭基礎 杭種 □ 支持杭 □ 摩擦杭 杭径 ［ cm］ 杭長 ［ m］ ※複数の数値のものが使用される場合は少なくとも最小値と最大値を記入		

設計内容説明書【併用住宅用（S造・RC造）】【必須項目（1-2,4,5除く）】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容	記載図書	設計内容確認欄
1－1耐震等級（倒壊等防止） □ 評価対象外	等級	構造躯体	構造躯体	□ 認定書等(品確法)の活用 構造計算方法 □ 限界耐力計算 □ 保有水平耐力計算（ルート3） □ 許容応力度等計算（ルート2） □ 許容応力度計算（ルート1） □ その他の計算方法 □ 大臣認定書（基準法）の活用	□ 仕様書 □ 伏図等 □ 計算書 □ 認定書(基準法) □ □	評価員記入欄 □
1－2耐震等級（損傷防止） □ 評価対象外	等級					
1－3その他	□ 免震 □ その他		免震建築物	□ 平成12年建設省告示第2009号第1第3号による免震建築物 □ 大臣認定書の活用 □ その他 □ 免震層及び免震材料の維持管理に関する図書の作成		
1－4耐風等級	等級	地盤	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	□ 地盤の許容応力度［ kN/㎡］ ※整数未満の端数切捨て □ 杭状改良地盤 ※整数未満の端数切捨て □ 許容支持力度［ kN/㎡］ □ 許容支持力［ kN/本］ □ 杭の許容支持力［ kN/本］ ※整数未満の端数切捨て	□ 仕様書 □ 調査書 □ □	
1－5耐積雪等級 □ 該当区域外	等級			地盤調査方法等 （ ） □ 地盤改良有 方法（ ）		
1－6地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	設計内容説明欄と同様	基礎	基礎の構造方法及び形式等	□ 直接基礎 基礎の構造方法 □ 鉄筋コンクリート造 □ その他（ ） 基礎の形式 □ 布基礎 □ べた基礎 □ 独立基礎 □ その他（ ）	□ 仕様書 □ 伏図等 □ □	
1－7基礎の構造方法及び形式等				□ 杭基礎 杭種 □ 支持杭 □ 摩擦杭 杭径［ cm］ 杭長［ m］ ※複数の数値のものが使用される場合は少なくとも最小値と最大値を記入		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
2－1感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	等級	感知部分	種類	□ 住宅用防災報知設備等 □ 住宅用防災警報器(ネットワーク化) □ 住宅用防災警報器等	□ 仕上表 □ 平面図 □ □	評価員記入欄 □
			設置場所	基準に適合した感知部分の設置場所 □ 寝室　□ 居室　□ 台所等　□ 階段等		
		警報部分	音響性能等	□ 警報音70dB以上　□ 警報音85dB以上　□ その他 □ 150㎡毎設置　□ 350㎡毎設置　□ その他　＊等級4のみ □ 居室を有する各階設置　＊等級4のみ		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
2－2感知警報装置設置等級(他住戸等火災時) □ 該当なし	等級	感知警報装置	種類	□ 共同住宅用自動火災報知設備又は同等品(自動火災報知設備)	□ 仕様書	評価員記入欄 □
				□ 住戸用自動火災報知設備＋共同住宅用非常警報設備(自動鳴動)	□ 平面図	
				□ 住戸用自動火災報知設備＋共同住宅用非常警報設備	□ 設備図	
				□ 共同住宅用非常警報設備	□	
			設置場所	□ 当該階及び直下の階		
				□ その他		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
2－3避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下) □ 該当なし	設計内容説明欄と同様	排煙形式	排煙形式	□ 開放型廊下　□ 自然排煙(令第126条の3第1項各号) □ 機械排煙(一般)　□ 機械排煙(加圧式)　□ その他	□ 仕上表 □ 平面図	評価員記入欄 □
		平面形状	平面形状	□ 通常の歩行経路による2以上の方向への避難可	□	
				□ 直通階段との間に他の住戸等なし	□	
				□ その他　注:「その他」の場合のみ耐火等級についても評価		
	等級	耐火等級(避難経路の隔壁の開口部)	防火設備の仕様等(耐火性能が最も低いもの)	□ 令第112条第1項に規定する特定防火設備(60分以上)		評価員記入欄 □
				□ 建築基準法第2条第9号の2ロの防火設備(20分以上)		
				□ その他		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄					設計内容確認欄
			項目	設計内容			記載図書	
2－4脱出対策(火災時) □ 該当なし	設計内容説明欄と同様	脱出対策(避難階に存する住戸以外)	避難器具の種類	□ 直通階段に直接通ずるバルコニー			□ 仕上表	評価員記入欄
				□ 避難器具	□ 滑り棒	□ 滑り台	□ 緩降機	□ 平面図	□
					□ 避難用タラップ	□ 避難ロープ	□ 避難はしご	□	
					□ 避難橋	□ 救助袋		□	
				□ その他 ( )					

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
2－5耐火等級(延焼のおそれのある部分・開口部) □ 該当なし	等級	開口部の耐火性能(耐火性能が最も低いもの)	防火設備の仕様等	外壁の開口部の耐火性能 耐火時間 □ 60分以上 □ 20分以上 □ その他	□ 仕上表 □ 建具表 □ □	評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄				設計内容確認欄
			項目	設計内容		記載図書	
2－6耐火等級(延焼のおそれのある部分・開口部以外) □ 該当なし	等級	認定書等		□ 認定書等(品確法)の活用			評価員記入欄 □
		外壁・軒裏の構造(耐火性能が最も低いもの)	外壁の構造等	外壁の耐火時間	□ 60分以上 □ 45分以上 □ 20分以上 □ その他	□ 仕上表 □ 矩計図 □ 認定書(基準法) □	
			軒裏の構造等	軒裏の耐火時間	□ 60分以上 □ 45分以上 □ 20分以上 □ その他		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
2－7耐火等級(界壁及び界床) □ 該当なし	等級	界壁及び下階界床(耐火性能が最も低いもの)	界壁の構造等 □ 該当なし	界壁の耐火時間 □ 60分以上 □ 45分以上 □ 20分以上 □ その他	□ 仕上表 □ 平面図 □ 矩計図 □ 認定書 □	評価員記入欄 □
			界床の構造等 □ 該当なし	界床の耐火時間 □ 60分以上 □ 45分以上 □ 20分以上 □ その他		

設計内容説明書【併用住宅用（木造軸組・枠組壁工法）】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
3－1劣化対策等級（構造躯体等）	等級	認定書等		□ 認定書等（品確法）の活用		評価員記入欄
		外壁の軸組等	外壁の構造等（地面から1m）	□ 外壁通気構造等　（真壁構造で90cm以上の軒の出がある場合を含む）	□ 仕上表 □ 仕様書 □ 立面図 □ 矩計図 □ 伏図等 □ □	□
				柱：□ 製材、集成材等＋薬剤処理（現場処理可） □ 製材、集成材等＋小径13.5cm □ 製材、集成材等＋小径12.0cm　（等級2のみ選択可） □ 製材、集成材等＋耐久性区分D1＋小径12.0cm以上 □ 製材、集成材等＋耐久性区分D1（等級2のみ選択可） □ 耐久性区分D1のうち、ヒノキ等の高耐久樹種		
				軸材・下地材：□ 製材、集成材等又は構造用合板等＋薬剤処理（現場処理可） □ 耐久性区分D1のうち、ヒノキ等の高耐久樹種 □ 製材、集成材等＋耐久性区分D1（等級2のみ選択可）		
				合板：□ 構造用合板等＋薬剤処理（現場処理可） □ 製材、集成材等＋耐久性区分D1（等級2のみ選択可）		
				□ K3以上の薬剤処理（工場処理）		
				□ その他		
		土台	防腐・防蟻処理	□ 土台に接する外壁下端水切り		
				□ K3以上の薬剤処理（工場処理）		
				□ 耐久性区分D1のうち、ヒノキ等の高耐久樹種		
				□ その他		
		浴室・脱衣室の防水	防水上の措置	浴室：□ 浴室ユニット　□ 外壁軸組等の防腐措置等 □ その他		
				脱衣室：□ 防水上有効な仕上げ　□ 外壁軸組等の防腐措置等 □ その他		
		地盤	防蟻措置	防蟻措置（□ 有　□ 対象区域外） □ べた基礎等　□ 土壌処理　□ その他		
		基礎高さ	基礎高さ	□ 地面から基礎上端又は土台下端までの高さが400mm以上		
		床下防湿措置等	床下地盤面の防湿措置・床下換気措置	□ 防湿方法　（□ コンクリート　□ 防湿フィルム　□ その他）		
				□ 換気措置　（□ 換気口　□ ねこ土台　□ その他） □ 基礎断熱工法　※一部基礎断熱工法の場合もチェック		
		小屋裏換気	小屋裏換気の措置	□ 小屋裏 有（換気措置による） □ 小屋裏 無（屋根断熱工法・その他の措置） ※いずれにも該当する場合はそれぞれにチェック		
		構造部材等		□ 建築基準法施行令第37条、第41条、第49条及び第80条の2の規定に適合		

設計内容説明書【併用住宅用（S造）】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
3－1劣化対策等級（構造躯体等）	**等級**	認定書等		□ 認定書等（品確法）の活用		評価員記入欄 □
		構造躯体	鋼材の厚さ（最小）	一般部 □ 鋼材の厚さに応じた防錆措置が講じられている □ その他特認等	□ 仕様書 □ 平面図 □ 立面図 □ 断面図 □ 矩計図 □ 伏図等 □ □	
				柱脚部　注：地階を除く最下階の柱脚部が対象 □ 鋼材の厚さに応じた防錆措置が講じられている □ その他特認等		
				その他　注：柱・梁・筋かい以外の部分に使用されている鋼材 □ 鋼材の厚さに応じた防錆措置が講じられている □ その他特認等		
		床下防湿措置等	床下地盤面の防湿措置・床下換気措置	□ 防湿方法　〔 □ コンクリート　□ 防湿フィルム　□ その他 〕		
				□ 換気措置　〔 □ 換気口　□ ねこ土台　□ その他 〕 □ 基礎断熱工法		
		小屋裏換気	小屋裏換気の措置	□ 小屋裏 有（換気措置による） □ 小屋裏 無（屋根断熱工法・その他の措置） ※いずれにも該当する場合はそれぞれにチェック		
		構造部材等		□ 建築基準法施行令第37条及び第80条の2の規定に適合		

設計内容説明書【併用住宅用（RC造）】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
3－1劣化対策等級（構造躯体等）	等級	認定書等		□ 認定書等（品確法）の活用		評価員記入欄
		コンクリート・セメント	コンクリート種類・セメント種類	コンクリートの種類 □ 普通コンクリート □ 軽量コンクリート セメントの種類 □ 普通ポルトランドセメント □ フライアッシュセメント □ 中庸熱・低熱ポルトランドセメント □ 高炉セメント □ その他のポルトランドセメント	□ 仕様書 □ 伏図等 □ □	□
			水セメント比・最小かぶり厚さ	水セメント比 □ 50%以下 □ 55%以下 □ 60%以下 最小かぶり厚さ □ 水セメント比に応じたかぶり厚さを確保		
		部材の設計・配筋	設計かぶり厚さ	□ 施工誤差を考慮した設計かぶり厚さを設定している		
		コンクリートの品質	スランプ	□ Ｆｑ等が３３Ｎ/mm^{2}未満の場合、スランプ１８cm以下 □ Ｆｑ等が３３Ｎ/mm^{2}以上の場合、スランプ２１cm以下 □ その他　フロー値管理等 注：Fq等：JASS5における品質基準強度、又は同等の基準強度を示す		
			単位水量	□ 185kg/m3 以下 □ その他		
			空気量	□ ４～６％ □ その他		
		施工計画	コンクリートの充填方法等	打込・締め固め方法、打継ぎ部の処理方法、養生方法 □ JASS５－７節、８節に準拠 □ その他		
		その他の構造部材等		10 建築基準法施行令第37条、第72条、第74条、第75条、第79条、第79条の3及び第80条の2の規定に適合		

設計内容説明書【併用住宅用】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
4－1維持管理対策等級（専用配管）	等級	専用配管	コンクリート内埋込み配管	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管のコンクリート内への埋め込み無し(コンクリートブロックを含む)	□ 仕上表 □ 配置図 □ 平面図 □ 基礎伏図 □ 構造図 □ 設備図	評価員記入欄 □
			他住戸内の専用部内の設置	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管の他住戸専用部内への設置無し		
		地中埋設管	埋設管上のコンクリート打設	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管上のコンクリート打設無し □ 条例等による適用外の地域		
		排水管の性状等	内面の仕様	□ 排水管内面が平滑である	□	
			設置状態	□ たわみ、抜け等が生じないよう設置	□	
		専用排水管	排水管の清掃措置	□ 便所、その他水廻りに必要な清掃措置の確保 ※等級3の場合のみ記入		
		配管点検口	主要接合部等の点検措置	□ 主要接合部等の点検措置等の確保 ※等級3の場合のみ記入		

設計内容説明書【併用住宅用】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
4－2維持管理対策等級（共用配管） □ 該当なし	等級	共用配管	コンクリート内埋込み配管	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管のコンクリート内への埋め込み無し（モルタル、コンクリートブロックを含む）	□ 仕様書 □ 配置図 □ 平面図 □ 矩計図 □ 構造図 □ 設備図 □ □	評価員記入欄 □
		地中埋設管	埋設管上のコンクリート打設	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管上のコンクリート打設無し □ 条例等による適用外の地域		
		共用排水管	排水管の清掃措置	共用立管の掃除口 □ 屋上階又は最上階、最下階及び3階以内おきの中間階又は15m以内毎に設置 横主管の掃除口 □ 15m以内毎に設置（清掃に支障が生じる場合を除く）		
		配管点検口	主要接合部等の点検措置	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管の主要接合部等の点検措置等の確保		
		排水管の性状等	内面の仕様	□ 排水管の内面が平滑である		
			設置状態	□ たわみ、抜け等が生じないよう設置		
		横主管の設置位置	設置位置	□ 給水管、排水管、給湯管及びガス管の横主管が共用部分に設けられている ※等級3の場合のみ記入		
			到達経路	□ 人通孔その他人が到達できる経路が設けられている ※等級3の場合のみ記入		
		配管補修の措置	設置位置	□ 専用部分に立ち入らないで補修できる位置に露出又は補修可能な開口を持つPSに設置 ※等級3の場合のみ記入		
			補修措置	□ 構造躯体及び仕上材に影響を及ぼすことなく補修できる ※等級3の場合のみ記入		

設計内容説明書【併用住宅用】【必須項目】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
4－3更新対策（共用排水管） □ 該当なし	等級	共用排水管	コンクリート内埋込み配管	□ 共用排水管のコンクリート内への埋め込み無し（モルタル、コンクリートブロックを含む）	□ 仕様書 □ 配置図 □ 平面図 □ 矩計図 □ 構造図 □ 設備図 □ □	評価員記入欄 □
			埋設管上のコンクリート打設	□ 共用排水管上のコンクリート打設無し □ 条例等による適用外の地域		
			横主管の設置位置等	□ 排水横主管が共用部に設けられている		
				□ 人通孔その他人が到達できる経路が設けられている（仕上材等の軽微な除去により到達可能なものを含む）		
			排水管の設置位置	□ 専用部分に立ち入らないで更新できる位置に露出又は更新が行える開口を持つPSに設置（仕上材等の軽微な除去により更新可能なものを含む）		
			切断工事等軽減措置 ※等級3の場合のみ記入	□ 共用排水管の切断工事の軽減する措置、かつ、コンクリート貫通部のはつり工事を軽減する措置		
				□ 専用排水管の接続替えを容易に行うための措置		
				□ 共用排水管の撤去、接続替えその他更新のための作業空間の確保		
			増設更新対応措置 ※等級3の場合のみ記入	□ 共用排水管の近傍に新たな共用排水管を設置できる空間、スリーブ等の設置		
				□ 専用排水管の接続替えを容易に行うための措置		
				□ 共用排水管の撤去、接続替えその他更新のための作業空間の確保		
		共用排水立管の位置	共用排水立管の位置	□ 共用廊下に面する共用部分 □ 外壁面・吹き抜け等の住戸外周部 □ バルコニー □ 住戸専用部 □ その他	□ 平面図 □ 矩計図 □ 構造図 □ 設備図 □ □	評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
4－4更新対策(住戸専用部)				併用住宅のため該当なし		評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用（木造軸組・枠組壁工法・S造）】【必須項目（※ 5-1又は、5-2のいずれかが必須項目となります。（両方の選択も可））】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
5－1断熱等性能等級 （　　）地域	等級 等級4の場合に表示をするU$_A$及びη$_{AC}$の表示値については設計内容説明欄と同様	認定書等		□ 認定書等（品確法）の活用（住宅） □ 認定書等（品確法）の活用（住宅の部分）		評価員記入欄 □
		適用する基準		□ 性能基準 □ 仕様基準（等級4のみ）	□ 仕上表 □ 平面図 □ 立面図 □ 矩計図 □ 建具表 □ 計算書	
		性能基準を適用する場合	外皮平均熱貫流率	□ 外皮平均熱貫流率U$_A$の基準に適合 □ U$_A$の値を評価書に表示する　（　　W/m^{2}K　）		
			冷房期の平均日射熱取得率	□ 冷房期の平均日射熱取得率η$_{AC}$の基準に適合 □ η$_{AC}$の値を評価書に表示する　（　　）		
		仕様基準を適用する場合	躯体の断熱	□ 熱貫流率基準を適用　□ 熱抵抗値基準を適用	□	
			開口部の断熱及び日射	開口部比率の区分 □ 区分（い）　□ 区分（ろ）　□ 区分（は）　□ 区分（に）＊ □ 緩和措置あり □ 窓の断熱（2%緩和）　□ 窓の日射（4%緩和）	＊ 平成28年4月1日以降設計住宅性能評価申請分より利用可能	
		結露防止対策	繊維系断熱材	□ 繊維系断熱材等の使用		
			防湿層の設置	□ 防湿層の設置有り　□ 除外規定適用（添付図書に内容を記載） □ 認定書等（品確法）の活用		
			通気層の設置	□ 通気層の設置有り（繊維系断熱材を使用する場合は防風層設置） □ 除外規定適用（添付図書に内容を記載） □ 認定書等（品確法）の活用		

設計内容説明書【併用住宅用（RC造）】【必須項目(※ 5-1又は、5-2のいずれかが必須項目となります。(両方の選択も可))】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
5－1断熱等性能等級 （　　）地域	等級 等級4の場合に表示をするU$_A$及びη$_{AC}$の表示値については設計内容説明欄と同様	認定書等		□ 認定書等(品確法)の活用(住宅) □ 認定書等(品確法)の活用(住宅の部分)		評価員記入欄 □
		適用する基準		□ 性能基準 □ 仕様基準(等級4のみ)	□ 仕上表 □ 平面図 □ 立面図 □ 矩計図 □ 建具表 □ 計算書	
		性能基準を適用する場合	外皮平均熱貫流率	□ 外皮平均熱貫流率U$_A$の基準に適合 □ U$_A$の値を評価書に表示する　(　　W/m²K　)		
			冷房期の平均日射熱取得率	□ 冷房期の平均日射熱取得率η$_{AC}$の基準に適合 □ η$_{AC}$の値を評価書に表示する　(　　)		
		仕様基準を適用する場合	躯体の断熱	□ 熱貫流率基準を適用　□ 熱抵抗値基準を適用	□	
			開口部の断熱及び日射	開口部比率の区分 □ 区分(い)　□ 区分(ろ)　□ 区分(は)　□ 区分(に)＊ □ 緩和措置あり □ 窓の断熱(2%緩和)　□ 窓の日射(4%緩和)	＊ 平成28年4月1日以降設計住宅性能評価申請分より利用可能	
		結露防止対策	繊維系断熱材	□ 繊維系断熱材等の使用		
			防湿層の設置	□ 防湿層の設置有り　□ 除外規定適用(添付図書に内容を記載) □ 認定書等(品確法)の活用		
			通気層の設置	□ 通気層の設置有り(繊維系断熱材を使用する場合は防風層設置) □ 除外規定適用(添付図書に内容を記載) □ 認定書等(品確法)の活用		
			断熱材の施工	□ 躯体面に断熱材を全面密着　※鉄筋コンクリート造等で内断熱工法の場合		
		熱橋部対策		□ 断熱補強有り □ 除外規定適用(添付図書に内容を記載) □ 認定書等(品確法)の活用		

設計内容説明書【併用住宅用】【必須項目(※ 5-1又は、5-2のいずれかが必須項目となります。(両方の選択も可))】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
5－2一次エネルギー消費量等級 ( )地域	等級 等級5の場合に表示をする設計一次エネルギー消費量の表示値については設計内容説明欄 ※1 仕様基準	認定書等		□ 認定書等(品確法)の活用(住宅) □ 認定書等(品確法)の活用(住宅の部分)		評価員記入欄 □
		基本的事項等	適用する基準	□ 性能基準 □ 設計一次エネルギー消費量の値を評価書に記載する (MJ/(㎡・年)) □ 仕様基準(等級4のみ)	□ 仕上表 □ 仕様書 □ 面積表 □ □	
			居室および非居室の面積	床面積の合計 □ Webプログラム出力票による 主居室の面積 □ Webプログラム出力票による その他の居室の面積 □ Webプログラム出力票による		
		外皮	適用する基準	□ 性能基準 □ 仕様基準(等級4のみ)	□ 仕上表 □ 仕様書 □ 平面図 □	
			断熱性能等	□ Webプログラム出力票による		
		暖冷房	暖房方式	□ Webプログラム出力票による □ ( ) ※1	□ 仕上表 □ 仕様書 □ 平面図 □ 機器表 □ 系統図 □ □	
			冷房方式	□ Webプログラム出力票による □ ( ) ※1		
		換気	換気設備方式	□ Webプログラム出力票による □ 全般換気設備(比消費電力0.3以下) ※1		
			熱交換型換気設備	□ Webプログラム出力票による □ 比消費電力を有効換気量率で除した値が0.3以下 ※1		
		給湯	給湯熱源機	□ Webプログラム出力票による □ ( ) ※1		
			配管	□ Webプログラム出力票による		
			水栓	□ Webプログラム出力票による		
			浴槽	□ Webプログラム出力票による		
			太陽給湯	□ Webプログラム出力票による		
		照明	照明器具	□ Webプログラム出力票による □ 非居室に白熱灯を採用していない ※1		
		発電	太陽光発電の採用	□ Webプログラム出力票による		
			コージェネレーションシステム	□ Webプログラム出力票による		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
6－1ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)	設計内容説明欄と同様	内装仕上下地材等	使用建材	□ 製材等　□ 特定建材　□ その他の建材	□ 仕上表 □ 建材表	評価員記入欄 □
		居室の内装の仕上げ材	ホルムアルデヒド発散等級 □ 該当なし	特定建材のうち最もホルムアルデヒド発散が大きい建材 □ F☆☆☆☆(等級3)　□ F☆☆☆(等級2)　□ F☆☆(等級1)	□ □	
		天井裏等の下地材等	ホルムアルデヒド発散等級 □ 該当なし	特定建材のうち最もﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ発散が大きい建材 □ F☆☆☆☆(等級3)　□ F☆☆☆(等級2)		
			措置方法	□ 換気措置による □ 気密措置による		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
6－2換気対策	設計内容説明欄と同様	換気対策	種類	□ 機械換気設備 □ その他 （ ）	□ 仕様書 □ 平面図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
		局所換気対策	便所 □ 該当なし	機械換気設備 （ □ 有 □ 無 ） 換気のできる窓 （ □ 有 □ 無 ）		
			浴室 □ 該当なし	機械換気設備 （ □ 有 □ 無 ） 換気のできる窓 （ □ 有 □ 無 ）		
			台所 □ 該当なし	機械換気設備 （ □ 有 □ 無 ） 換気のできる窓 （ □ 有 □ 無 ）		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
7－1単純開口率	設計内容説明欄と同様	居室床面積に対する開口部の割合	単純開口率 （　　%　以上　） ※整数を入力してください。		□ 平面図 □ 建具表 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
7－2方位別開口比	設計内容説明欄と同様	方位別開口部の面積合計の比	北面(　　%　　)　東面(　　%　　) 南面(　　%　　)　西面(　　%　　) 真上(　　%　　) ※整数を入力してください。		□ 平面図 □ 建具表 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用】(選択項目)

8 音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	設計内容説明欄 項目		設計内容説明欄	上階界床 □ 該当なし 最高	上階界床 最低	下階界床 □ 該当なし 最高	下階界床 最低	記載図書	設計内容確認欄
8－1イ 重量床衝撃音対策等級	上階界床・下階界床	受音室名			( )	( )	( )	( )	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
		特認		特別評価方法認定による	□	□	□	□		
		床構造		均質単板スラブ	□	□	□	□		
				ボイドスラブ	□	□	□	□		
		施工方法	ΔL=+5	乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(i)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0	直接床構造の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅲ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8 1(3)ロ②e(ⅳ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅴ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅵ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				発泡プラスチック系床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅶ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=-5	その他の床下地構造材の上に施工	□	□	□	□		
				特別評価方法認定による施工	□	□	□	□		
		床仕上げ材		8-1(3)ロ②d(i)(a)の床仕上げ材	□	□	□	□		
				その他の床仕上げ材	□	□	□	□		
				特別評価方法認定による床仕上げ材	□	□	□	□		
		等価厚さ		150mm以上	□	□	□	□		
				160mm以上	□	□	□	□		
				170mm以上	□	□	□	□		
				180mm以上	□	□	□	□		
				190mm以上	□	□	□	□		
				200mm以上	□	□	□	□		
				210mm以上	□	□	□	□		
				220mm以上	□	□	□	□		
				230mm以上	□	□	□	□		
				240mm以上	□	□	□	□		
				250mm以上	□	□	□	□		
				260mm以上	□	□	□	□		
				270mm以上	□	□	□	□		
				280mm以上	□	□	□	□		
		受音室面積		$8m^2$以下	□	□	□	□		
				$10m^2$以下	□	□	□	□		
				$11m^2$以下	□	□	□	□		
				$12m^2$以下	□	□	□	□		
				$13m^2$以下	□	□	□	□		
				$15m^2$以下	□	□	□	□		
				$16m^2$以下	□	□	□	□		
				$17m^2$以下	□	□	□	□		
				$18m^2$以下	□	□	□	□		
				$19m^2$以下	□	□	□	□		
				$20m^2$以下	□	□	□	□		
				$21m^2$以下	□	□	□	□		
				$25m^2$以下	□	□	□	□		
				$26m^2$以下	□	□	□	□		
		端部拘束条件		0辺	□	□	□	□		
				1辺以上	□	□	□	□		
				2辺以上	□	□	□	□		
				3辺以上	□	□	□	□		
				4辺	□	□	□	□		
自己評価結果			等級							

設計内容説明書【併用住宅用】(選択項目)

8 音環境に関すること

性能表示事項	確認	設計内容説明欄		上階界床		下階界床		記載図書	設計内容確認欄
				□ 該当なし		□ 該当なし			
		項目	設計内容説明欄	最高	最低	最高	最低		
8－1 イ 重量床衝撃音対策等級【等級換算スラブ】	上階界床・下階界床	受音室名		( )	( )	( )	( )	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
		特認	特別評価方法認定による	□	□	□	□		
		床構造	均質単板スラブ	□	□	□	□		
			ボイドスラブ	□	□	□	□		
		施工方法	ΔL=+5 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(i)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=+5 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=+5 特別評価方法認定による施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 直接床構造の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅲ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅳ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅴ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅵ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 発泡プラスチック系床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅶ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0 特別評価方法認定による施工	□	□	□	□		
			ΔL=-5 その他の床下地構造材の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=-5 特別評価方法認定による施工	□	□	□	□		
		床仕上げ材	8-1(3)ロ②d(i)(a)の床仕上げ材	□	□	□	□		
			その他の床仕上げ材	□	□	□	□		
			特別評価方法認定による床仕上げ材	□	□	□	□		
		S:受音室面積		m²	m²	m²	m²		
		a:受音室面積による補正係数		5.4	5.4	5.4	5.4		
		端部拘束条件	0辺	□	□	□	□		
			1辺	□	□	□	□		
			2辺	□	□	□	□		
			3辺	□	□	□	□		
			4辺	□	□	□	□		
		b:床構造の種類及び端部拘束条件による補正係数		－	－	－	－		
		h1:床構造の等価厚さ		mm	mm	mm	mm		
		ΔL_A：受音室面積及び端部拘束条件の変化による効果							
		ΔL 床仕上げ構造の重量衝撃音レベル低							
		hr:等級換算スラブ厚							
自己評価結果			等級						

設計内容説明書【併用住宅用】(選択項目)

8 音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	設計内容説明欄			上階界床		下階界床		記載図書	設計内容確認欄
					□ 該当なし		□ 該当なし			
		項目	設計内容説明欄		最高	最低	最高	最低		
8－1 ロ相当スラブ厚(重量床衝撃音)	上階界床・下階界床	受音室名			( )	( )	( )	( )	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
		スラブの種類	均質単板スラブ		□	□	□	□		
			ボイドスラブ		□	□	□	□		
			その他の床構造		□	□	□	□		
		施工方法	ΔL=+5	乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(i)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②d(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=0	直接床構造の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅱ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅲ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅳ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅴ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				乾式二重床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅵ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
				発泡プラスチック系床下地構造材(8-1(3)ロ②e(ⅶ)に適合)の上に施工	□	□	□	□		
			ΔL=-5	その他の床下地構造材の上に施工	□	□	□	□		
			特別評価方法認定による施工		□	□	□	□		
		床仕上げ材	8-1(3)ロ②d(i)(a)の床仕上げ材		□	□	□	□		
			その他の床仕上げ材		□	□	□	□		
			特別評価方法認定による床仕上げ材		□	□	□	□		
		相当スラブ厚	ΔL 床仕上げ構造の床仕上げ構造の重量床衝撃音レベル低減量(dB)		( )	( )	( )	( )		
			h1床構造の等価厚さ(m)		( )	( )	( )	( )		
			hs相当スラブ厚(cm)		( )	( )	( )	( )		
自己評価結果				cm以上						

設計内容説明書【併用住宅用　木造】(選択項目)

8　音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	自己評価等級	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	記載図書	設計内容確認欄
8－1　ロ相当スラブ厚(重量床衝撃音)	上階界床 □ 該当なし	最高(cm以上)	受音室名	(　　)	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
			床組の種類	□ 在来軸組工法 □ 枠組壁工法		
			床構造等(在来軸組)	□ 断面寸法105㎜×240㎜以上の床ばりを、間隔910㎜以内で配置 □ 断面寸法45㎜×105㎜以上の根太を、間隔310㎜以内で配置 □ 床ばりと根太の上端が同一高さの床組 　□ 厚さ15㎜以上の構造用合板をくぎを用いて根太に接合 　□ 厚さ15㎜以上の構造用パネルをくぎを用いて根太に接合 　□ 厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ2枚以上をくぎを用いて根太に接合 　□ 根太の間に厚さ50㎜以上のロックウール(40kg/㎥以上) 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置 　□ 上記床下張材の上に厚さ12.5㎜以上の石こうボードを設置 　□ 上記石こうボードの上に厚さ10㎜以上のアスファルト系面材又は同等の面材を設置 □ 床ばりと根太の上端が同一高さでない床組 　□ 渡りあごかけで接合(JIS A5508に規定する鉄丸くぎN75を2本斜め打ち)又は同等の接合方法 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床構造等(枠組)	□ JASに規定する寸法型式210を、間隔455㎜以内で設置 □ JASに規定する寸法型式212を、間隔455㎜以内で設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			重量材	□ 厚さ35㎜のモルタル又は普通コンクリート □ 厚さ70㎜以上の高温高圧蒸気養生されたALCパネル □ 在来軸組で厚さの合計が30㎜以上の石こうボードの上に合板を設置(合計65㎜以上) □ 在来軸組で厚さの合計が30㎜以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計60㎜以上) □ 在来軸組で厚さの合計が40㎜以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計55㎜以上) □ 在来軸組で厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床仕上げ材	□ 告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材		
			天井材	□ 独立遮音天井 □ 下地材が厚さ12.5㎜以上の石こうボード2枚以上 □ 下地材が厚さ15㎜以上の強化石こうボード2枚以上 □ 下地材の上に厚さ50㎜以上のロックウール吸音材(40kg/㎥以上) □ 下地材の上に厚さ40㎜以上のグラスウール(24kg/㎥以上)		
		最低(cm以上)	受音室名	(　　)		
			床組の種類	□ 在来軸組工法 □ 枠組壁工法		
			床構造等(在来軸組)	□ 断面寸法105㎜×240㎜以上の床ばりを、間隔910㎜以内で配置 □ 断面寸法45㎜×105㎜以上の根太を、間隔310㎜以内で配置 □ 床ばりと根太の上端が同一高さの床組 　□ 厚さ15㎜以上の構造用合板をくぎを用いて根太に接合 　□ 厚さ15㎜以上の構造用パネルをくぎを用いて根太に接合 　□ 厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ2枚以上をくぎを用いて根太に接合 　□ 根太の間に厚さ50㎜以上のロックウール(40kg/㎥以上) 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 　□ 根太上に床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置 　□ 上記床下張材の上に厚さ12.5㎜以上の石こうボードを設置 　□ 上記石こうボードの上に厚さ10㎜以上のアスファルト系面材又は同等の面材を設置 □ 床ばりと根太の上端が同一高さでない床組 　□ 渡りあごかけで接合(JIS A5508に規定する鉄丸くぎN75を2本斜め打ち)又は同等の接合方法 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 　□ 床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床構造等(枠組)	□ JASに規定する寸法型式210を、間隔455㎜以内で設置 □ JASに規定する寸法型式212を、間隔455㎜以内で設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			重量材	□ 厚さ35㎜のモルタル又は普通コンクリート □ 厚さ70㎜以上の高温高圧蒸気養生されたALCパネル □ 在来軸組で厚さの合計が30㎜以上の石こうボードの上に合板を設置(合計65㎜以上) □ 在来軸組で厚さの合計が30㎜以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計60㎜以上) □ 在来軸組で厚さの合計が40㎜以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計55㎜以上) □ 在来軸組で厚さ15㎜以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床仕上げ材	□ 告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材		
			天井材	□ 独立遮音天井 □ 下地材が厚さ12.5㎜以上の石こうボード2枚以上 □ 下地材が厚さ15㎜以上の強化石こうボード2枚以上 □ 下地材の上に厚さ50㎜以上のロックウール吸音材(40kg/㎥以上) □ 下地材の上に厚さ40㎜以上のグラスウール(24kg/㎥以上)		

設計内容説明書【併用住宅用　木造】(選択項目)

8　音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	自己評価等級	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	記載図書	設計内容確認欄
8－1　ロ相当スラブ厚(重量床衝撃音)	下階界床 □ 該当なし	最高(cm以上)	受音室名	(　　)	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
			床組の種類	□ 在来軸組工法 □ 枠組壁工法		
			床構造等(在来軸組)	□ 断面寸法105mm×240mm以上の床ばりを、間隔910mm以内で配置		
				□ 断面寸法45mm×105mm以上の根太を、間隔310mm以内で配置		
				□ 床ばりと根太の上端が同一高さの床組 □ 厚さ15mm以上の構造用合板をくぎを用いて根太に接合 □ 厚さ15mm以上の構造用パネルをくぎを用いて根太に接合 □ 厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ2枚以上をくぎを用いて根太に接合		
				□ 根太の間に厚さ50mm以上のロックウール(40kg/m³以上)		
				□ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
				□ 上記床下張材の上に厚さ12.5mm以上の石こうボードを設置		
				□ 上記石こうボードの上に厚さ10mm以上のアスファルト系面材又は同等の面材を設置		
				□ 床ばりと根太の上端が同一高さでない床組 □ 渡りあごかけで接合(JIS A5508に規定する鉄丸くぎN75を2本斜め打ち)又は同等の接合方法		
				□ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床構造等(枠組)	□ JASに規定する寸法型式210を、間隔455mm以内で設置 □ JASに規定する寸法型式212を、間隔455mm以内で設置		
				□ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			重量材	□ 厚さ35mmのモルタル又は普通コンクリート □ 厚さ70mm以上の高温高圧蒸気養生されたALCパネル □ 在来軸組で厚さの合計が30mm以上の石こうボードの上に合板を設置(合計65mm以上) □ 在来軸組で厚さの合計が30mm以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計60mm以上) □ 在来軸組で厚さの合計が40mm以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計55mm以上) □ 在来軸組で厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床仕上げ材	□ 告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材		
			天井材	□ 独立遮音天井 □ 下地材が厚さ12.5mm以上の石こうボード2枚以上 □ 下地材が厚さ15mm以上の強化石こうボード2枚以上 □ 下地材の上に厚さ50mm以上のロックウール吸音材(40kg/m³以上) □ 下地材の上に厚さ40mm以上のグラスウール(24kg/m³以上)		
		最低(cm以上)	受音室名	(　　)		
			床組の種類	□ 在来軸組工法 □ 枠組壁工法		
			床構造等(在来軸組)	□ 断面寸法105mm×240mm以上の床ばりを、間隔910mm以内で配置		
				□ 断面寸法45mm×105mm以上の根太を、間隔310mm以内で配置		
				□ 床ばりと根太の上端が同一高さの床組 □ 厚さ15mm以上の構造用合板をくぎを用いて根太に接合 □ 厚さ15mm以上の構造用パネルをくぎを用いて根太に接合 □ 厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ2枚以上をくぎを用いて根太に接合		
				□ 根太の間に厚さ50mm以上のロックウール(40kg/m³以上)		
				□ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 根太上に床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
				□ 上記床下張材の上に厚さ12.5mm以上の石こうボードを設置		
				□ 上記石こうボードの上に厚さ10mm以上のアスファルト系面材又は同等の面材を設置		
				□ 床ばりと根太の上端が同一高さでない床組 □ 渡りあごかけで接合(JIS A5508に規定する鉄丸くぎN75を2本斜め打ち)又は同等の接合方法		
				□ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床構造等(枠組)	□ JASに規定する寸法型式210を、間隔455mm以内で設置 □ JASに規定する寸法型式212を、間隔455mm以内で設置		
				□ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用合板設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上の構造用パネル設置 □ 床下張材として厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			重量材	□ 厚さ35mmのモルタル又は普通コンクリート □ 厚さ70mm以上の高温高圧蒸気養生されたALCパネル □ 在来軸組で厚さの合計が30mm以上の石こうボードの上に合板を設置(合計65mm以上) □ 在来軸組で厚さの合計が30mm以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計60mm以上) □ 在来軸組で厚さの合計が40mm以上の強化石こうボードの上に合板を設置(合計55mm以上) □ 在来軸組で厚さ15mm以上のﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞを2枚以上設置		
			床仕上げ材	□ 告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材		
			天井材	□ 独立遮音天井 □ 下地材が厚さ12.5mm以上の石こうボード2枚以上 □ 下地材が厚さ15mm以上の強化石こうボード2枚以上 □ 下地材の上に厚さ50mm以上のロックウール吸音材(40kg/m³以上) □ 下地材の上に厚さ40mm以上のグラスウール(24kg/m³以上)		

設計内容説明書【併用住宅用】(選択項目)

8 音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	自己評価等級	設計内容説明欄 項目	設計内容	記載図書	設計内容確認欄
8−2 イ軽量床衝撃音対策等級	上階界床 □ 該当なし	最高(等級)	受音室名	( )	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
			特認	□ 特別評価方法認定による		
			床構造区分	□ 床構造区分1 (均質単板:230mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:280mm以上) □ 床構造区分2 (均質単板:170mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:230mm以上) □ 床構造区分3 (均質単板:130mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:200mm以上)		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分5 : □ 試験 □ 特認		
		最低(等級)	受音室名	( )		
			特認	□ 特別評価方法認定による		
			床構造区分	□ 床構造区分1 (均質単板:230mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:280mm以上) □ 床構造区分2 (均質単板:170mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:230mm以上) □ 床構造区分3 (均質単板:130mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:200mm以上)		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分5 : □ 試験 □ 特認		
	下階界床 □ 該当なし	最高(等級)	受音室名	( )		
			特認	□ 特別評価方法認定による		
			床構造区分	□ 床構造区分1 (均質単板:230mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:280mm以上) □ 床構造区分2 (均質単板:170mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:230mm以上) □ 床構造区分3 (均質単板:130mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:200mm以上)		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分5 : □ 試験 □ 特認		
		最低(等級)	受音室名	( )		
			特認	□ 特別評価方法認定による		
			床構造区分	□ 床構造区分1 (均質単板:230mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:280mm以上) □ 床構造区分2 (均質単板:170mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:230mm以上) □ 床構造区分3 (均質単板:130mm以上、ボイドスラブの等価厚さ:200mm以上)		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分5 : □ 試験 □ 特認		

設計内容説明書【併用住宅用】(選択項目)

8 音環境に関すること

性能表示事項	確認項目	自己評価等級	設計内容説明欄 項目	設計内容	記載図書	設計内容確認欄
8－2 ロ軽量床衝撃音レベル低減量	上階界床 □ 該当なし	最高 (dB以上)	受音室名	( )	□ 仕上表 □ 平面図 □ 構造図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認		
		最低 (dB以上)	受音室名	( )		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認		
	下階界床 □ 該当なし	最高 (dB以上)	受音室名	( )		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認		
		最低 (dB以上)	受音室名	( )		
			床仕上げ構造区分	□ 床仕上構造区分1 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分2 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分3 : □ 告示 □ 試験 □ 特認 □ 床仕上構造区分4 : □ 告示 □ 試験 □ 特認		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
8－3透過損失等級(界壁) □ 該当なし	等級	界壁の遮音性能	認定書等活用	□ 認定書等(品確法)の活用	□ 仕上表 □ 平面図 □ 計算書 □ □	評価員記入欄 □
			界壁の構造・仕様	□ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ厚さ 26cm以上のRC造又はSRC造 等級4		
				□ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ厚さ 18cm以上のRC造又はSRC造 等級3		
				□ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ厚さ 12cm以上のRC造又はSRC造 等級2		
				□ その他 等級1		
			付帯条件	□ コンセントボックス等が、当該界壁の両面の対面する位置に欠き込んで設けられていない 等級4・等級3・等級2		
				□ GL工法としない 等級4・等級3・等級2		
				□ 建築基準法第30条の規定に適合 等級4・等級3・等級2・等級1		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
8－4透過損失等級(外壁開口部) □ 該当なし(北) □ 該当なし(東) □ 該当なし(南) □ 該当なし(西)	北面等級	開口部の遮音性能 (各方位、遮音性能が最低のものを記入する)	北の方位のサッシ・ﾄﾞｱセット	□ JISの遮音等級表示品 ( ) □ その他試験を行うもの (透過損失の平均値 dB) □ 認定書等(品確法)の活用	□ 仕上表 □ 建具表 □ 試験成績書 □ □	評価員記入欄 □
	東面等級		東の方位のサッシ・ﾄﾞｱセット	□ JISの遮音等級表示品 ( ) □ その他試験を行うもの (透過損失の平均値 dB) □ 認定書等(品確法)の活用		
	南面等級		南の方位のサッシ・ﾄﾞｱセット	□ JISの遮音等級表示品 ( ) □ その他試験を行うもの (透過損失の平均値 dB) □ 認定書等(品確法)の活用		
	西面等級		西の方位のサッシ・ﾄﾞｱセット	□ JISの遮音等級表示品 ( ) □ その他試験を行うもの (透過損失の平均値 dB) □ 認定書等(品確法)の活用		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－1高齢者等配慮対策等級(専用部分)	等級 5	部屋の配置等	特定寝室と同一階にある部屋	□ 玄関・便所・浴室・食事室・脱衣室・洗面所	□ 仕上表	評価員記入欄
				□ ホームエレベーター設置、かつ、特定寝室と同一階に便所を設置(ホームエレベーター出入口の幅750㎜(通路より直進可能な場合は650㎜)以上)	□ 平面図	□
					□	
					□	
		段差	日常生活空間内	□ 床は段差のない構造適用除外（玄関出入口、玄関上がりかまち、勝手口出入口、タタミコーナー等、バルコニー出入口）の段差有り		
			日常生活空間外	□ 床は段差のない構造		
		階段 □ 階段無	勾配等	□ 勾配6/7以下、かつ、550㎜≦蹴上×2＋踏面≦650㎜		
				□ ホームエレベーター設置、かつ、等級3の勾配等の基準に適合		
			蹴込み	□ 蹴込みが30mm以下、かつ、蹴込み板設置		
				□ ホームエレベーター設置、かつ、蹴込みが30mm以下		
			形式等	□ 通路等への食い込み及び突出、回り階段等の設置　無し		
				□ ホームエレベーター設置		
			滑り防止	□ 滑り止めなし、又は、滑り止めが踏面と同一面		
				□ ホームエレベーター設置		
			段鼻	□ 段鼻の出　なし		
				□ ホームエレベーター設置		
			階段の幅員等	□ 建築基準法施行令第23条から第27条までの基準に適合		
		手摺	手摺の設置	□ 階段、便所、浴室、玄関、脱衣室において、それぞれの基準に適合する手摺が設置されている		
			転落防止手摺の設置	□ バルコニー、窓(2階以上)、廊下及び階段において、転落防止手摺が設置されている(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			バルコニー	□ 建築基準法施行令第126条第1項の基準に適合		
		通路等の幅員(日常生活空間内)	通路の幅員	□ 通路最小有効幅員850㎜以上(柱等の箇所800㎜以上)		
			出入口の幅員	□ 玄関出入口の有効幅員800㎜以上		
				□ 浴室出入口の有効幅員800㎜以上		
				□ その他の出入口800㎜以上(工事を伴わない撤去を含む)		
		寝室,便所及び浴室(日常生活空間内)	浴室の寸法	□ 短辺内法1,400㎜以上　かつ　内法面積2.5㎡以上		
			便所の寸法等	□ 短辺内法(工事を伴わない撤去を含む)が1,300㎜以上又は背壁から便器先端の寸法＋500㎜以上		
				□ 腰掛け式便器を設置		
			特定寝室面積	□ 特定寝室の内法面積12㎡以上		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－1高齢者等配慮対策等級(専用部分)	等級 4	部屋の配置等	特定寝室と同一階にある部屋	□ 便所・浴室	□ 仕上表 □ 平面図 □ □	評価員記入欄 □
				□ ホームエレベーター設置、かつ、特定寝室と同一階に便所を設置(ホームエレベーター出入口の幅750mm(通路より直進可能な場合は650mm)以上)		
		段差	日常生活空間内	□ 床は段差のない構造適用除外（玄関出入口、玄関上がりかまち、勝手口出入口、タタミコーナー等、浴室の出入口、バルコニー出入口)の段差有り		
			日常生活空間外	□ 床は段差のない構造		
		階段 □ 階段無	勾配等	□ 勾配6/7以下、かつ、550mm≦蹴上×2＋踏面≦650mm		
				□ ホームエレベーター設置、かつ、等級3の勾配等の基準に適合		
				□ 日常生活空間外の階段、かつ、等級3の勾配等の基準に適合		
			蹴込み	□ 蹴込みが30mm以下、かつ、蹴込み板設置		
				□ ホームエレベーター設置、かつ、蹴込みが30mm以下		
				□ 日常生活空間外の階段、かつ、蹴込みが30mm以下		
			形式等	□ 通路等への食い込み及び突出、回り階段等の設置　無し		
				□ ホームエレベーター設置		
				□ 日常生活空間外の階段		
			階段の幅員等	□ 建築基準法施行令第23条から第27条までの基準に適合		
		手摺	手摺の設置	□ 階段、便所、浴室、玄関、脱衣室において、それぞれの基準に適合する手摺が設置されている		
			転落防止手摺の設置	□ バルコニー、窓(2階以上)、廊下及び階段において、転落防止手摺が設置されている(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			バルコニー	□ 建築基準法施行令第126条第1項の基準に適合		
		通路等の幅員(日常生活空間内)	通路の幅員	□ 通路最小有効幅員780mm以上(柱等の箇所750mm以上)		
			出入口の幅員	□ 玄関出入口の有効幅員750mm以上		
				□ 浴室出入口の有効幅員650mm以上		
				□ その他の出入口750mm以上(工事を伴わない撤去を含む)		
		寝室,便所及び浴室(日常生活空間内)	浴室の寸法	□ 短辺内法1,400mm以上　かつ　内法面積2.5㎡以上		
			便所の寸法等	□ 短辺内法1,100mm以上、かつ、長辺内法1,300mm以上(軽微な改造を含む)、もしくは、便器の前方及び側方に500mm以上(ドアの開放又は軽微な改造による長さを含む)		
				□ 腰掛け式便器を設置		
			特定寝室面積	□ 特定寝室の内法面積12㎡以上		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－1高齢者等配慮対策等級(専用部分)	等級 3	部屋の配置等	特定寝室と同一階にある部屋	□ 便所	□ 仕上表 □ 平面図 □ □	評価員記入欄 □
		段差	日常生活空間内	□ 床は段差のない構造適用除外（玄関出入口、玄関上がりかまち、勝手口出入口、タタミコーナー等、浴室の出入口、バルコニー出入口)の段差有り		
			日常生活空間外	□ 床は段差のない構造		
		階段 □ 階段無	勾配等	□ 勾配22/21以下、550㎜≦蹴上×2＋踏面≦650㎜、かつ、踏面195㎜以上		
				□ ﾎｰﾑｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置		
			蹴込み	□ 蹴込みが30mm以下		
				□ ﾎｰﾑｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置		
			階段の幅員等	□ 建築基準法施行令第23条から第27条までの基準に適合		
		手摺	手摺の設置	□ 階段、便所、浴室、玄関※、脱衣室※において、それぞれの基準に適合する手摺が設置されている ※設置準備含む		
			転落防止手摺の設置	□ バルコニー、窓(2階以上)、廊下及び階段において、転落防止手摺が設置されている(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			バルコニー	□ 建築基準法施行令第126条第1項の基準に適合		
		通路等の幅員(日常生活空間内)	通路の幅員	□ 通路最小有効幅員780㎜以上(柱等の箇所750㎜以上)		
			出入口の幅員	□ 玄関出入口の有効幅員750㎜以上		
				□ 浴室出入口の有効幅員600㎜以上		
				□ その他の出入口750㎜以上(軽微な改造を含む)		
		寝室,便所及び浴室(日常生活空間内)	浴室の寸法	□ 短辺内法1,200㎜以上 かつ 内法面積1.8㎡以上		
			便所の寸法等	□ 長辺内法1,300㎜以上(軽微な改造を含む)、もしくは、便器の前方又は、側方に500㎜以上(ドアの開放又は軽微な改造による長さを含む)		
				□ 腰掛け式便器を設置		
			特定寝室面積	□ 特定寝室の内法面積 9㎡以上		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－1高齢者等配慮対策等級(専用部分)	等級 2	部屋の配置等	特定寝室と同一階にある部屋	□ 便所	□ 仕上表 □ 平面図 □ □	評価員記入欄 □
		段差	日常生活空間内	□ 床は段差のない構造適用除外（玄関出入口、玄関上がりかまち、勝手口出入口、タタミコーナー等、浴室の出入口、バルコニー出入口)の段差有り		
			日常生活空間外	□ 床は段差のない構造		
		階段 □ 階段無	勾配等	□ 勾配22/21以下、550mm≦蹴上×2＋踏面≦650mm、かつ、踏面195mm以上		
				□ ホームエレベーター設置		
			蹴込み	□ 蹴込みが30mm以下		
				□ ホームエレベーター設置		
			階段の幅員等	□ 建築基準法施行令第23条から第27条までの基準に適合		
		手摺	手摺の設置	□ 階段、便所、浴室、玄関※、脱衣室※において、それぞれの基準に適合する手摺が設置されている ※設置準備含む		
			転落防止手摺の設置	□ バルコニー、窓(2階以上)、廊下及び階段において、転落防止手摺が設置されている(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			バルコニー	□ 建築基準法施行令第126条第1項の基準に適合		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
9－1高齢者等配慮対策等級(専用部分)	等級 1	階段 □ 階段無	基準	□ 建築基準法施行令第23条から第27条までの基準に適合	□ 仕上表 □ 平面図 □ □	評価員記入欄 □
		手摺(バルコニー等) □ バルコニー等無	基準	□ 建築基準法施行令第126条第1項の基準に適合、又は建築基準法施行令第117条により適用除外		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)	等級 5	共用廊下 □ 該当なし	床の段差	□ 経路上の段差なし	□ 平面図	評価員記入欄 □
				□ 経路上の高低差なし	□ 矩計図	
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段・手すりの基準に適合)	□	
			歩行補助手摺	□ 手摺設置(高さ700mm～900mm)	□	
			開放廊下の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			幅員等	□ 有効幅員1,400mm以上		
				□ 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合		
		共用階段 □ 該当なし	勾配等	□ 勾配7/11以下、かつ、550mm ≦ 蹴上×2＋踏面 ≦ 650mm		
			蹴込み	□ 蹴込20mm以下、かつ、蹴込板設置		
			形式等	□ 踊り場付き折れ階段又は直階段の形式、かつ、最上段の食込み及び最下段の突出なし		
				□ 滑り止めなし、又は、滑り止めが踏面と同一面		
				□ 段鼻の出なし (踏面先端と蹴込み板を60～90° の面でつなぐ等の措置)		
			昇降補助手摺	□ 階段手摺の両側設置(手摺高700mm～900mm)		
			外部開放階段の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合		
		エレベーター □ 該当なし	エレベーター利用	□ 評価対象住戸から建物出入口のある階までエレベーターを利用し到達できる		
			エレベーター仕様	□ 出入口幅800mm以上		
				□ かご奥行寸法内法1,350mm以上		
			エレベーターホールの広さ	□ エレベーターホール1,500mm角以上		
			経路上の床段差等	□ 経路上の段差なし		
				□ 経路上の高低差なし		
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段・手すりの基準に適合)		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)	等級 4	共用廊下 □ 該当なし	床の段差	□ 経路上の段差なし	□ 平面図	評価員記入欄 □
				□ 経路上の高低差なし	□ 矩計図	
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段の基準に適合)	□	
			歩行補助手摺	□ 手摺設置(高さ700mm～900mm)	□	
			開放廊下の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合		
		共用階段 □ 該当なし	勾配等	□ 踏面240mm以上、かつ、550mm ≦ 蹴上×2＋踏面 ≦ 650mm		
			蹴込み	□ 蹴込30mm以下、かつ、蹴込板設置		
			形式等	□ 最上段の食込み及び最下段の突出なし		
			昇降補助手摺	□ 階段手摺の片側設置(手摺高700mm～900mm)		
			外部開放階段の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合		
		エレベーター □ 該当なし	エレベーター利用	□ 評価対象住戸から建物出入口のある階までエレベーターを利用し到達できる		
			エレベーター仕様	□ 出入口幅800mm以上		
				□ かご奥行寸法内法1,350mm以上		
			エレベーターホールの広さ	□ エレベーターホール1,500mm角以上		
			経路上の床段差等	□ 経路上の段差なし		
				□ 経路上の高低差なし		
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段の基準に適合)		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容説明欄 設計内容	設計内容説明欄 記載図書	設計内容確認欄
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)	等級 3	共用廊下 □ 該当なし	床の段差	□ 経路上の段差なし	□ 平面図 □ 矩計図 □ □	評価員記入欄 □
				□ 経路上の高低差なし		
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段の基準に適合)		
			歩行補助手摺	□ 手摺設置(高さ700mm～900mm)		
			開放廊下の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合		
		共用階段 □ 該当なし	勾配等	□ 踏面240mm以上、かつ、550mm ≦ 蹴上×2＋踏面 ≦ 650mm		
				□ エレベーター利用可能		
			蹴込み	□ 蹴込30mm以下		
				□ エレベーター利用可能		
			形式等	□ 最上段の食込み及び最下段の突出なし		
			昇降補助手摺	□ 階段手摺の片側設置(手摺高700mm～900mm)		
			外部開放階段の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合		
			幅員(ｴﾚﾍﾞｰﾀｰを利用できない場合)	□ 有効幅員が900mm以上		
		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ □ 該当なし	ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ利用	□ 評価対象住戸から建物出入口のある階までｴﾚﾍﾞｰﾀｰを利用し到達できる		
				□ 評価対象住戸から建物出入口のある階まで共用階段(1階分の移動に限る)を利用し到達できる		
			ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ仕様	□ 出入口幅800mm以上		
			ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾎｰﾙの広さ	□ ｴﾚﾍﾞｰﾀｰﾎｰﾙ1,500mm角以上		
			経路上の床段差等	□ 経路上の段差なし		
				□ 経路上の高低差なし		
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段の基準に適合)		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)	等級 2	共用廊下 □ 該当なし	床の段差	□ 経路上の段差なし	□ 平面図 □ 矩計図	評価員記入欄 □
				□ 経路上の高低差なし		
				□ 経路上の高低差あり(勾配・段の基準に適合)	□	
			歩行補助手摺	□ 手摺設置(高さ700mm～900mm)	□	
			開放廊下の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合		
		共用階段 □ 該当なし	勾配等	□ 踏面240mm以上、かつ、550mm ≦ 蹴上×2＋踏面 ≦ 650mm		
				□ エレベーター利用可能		
			蹴込み	□ 蹴込30mm以下		
				□ エレベーター利用可能		
			形式等	□ 最上段の食込み及び最下段の突出なし		
			昇降補助手摺	□ 階段手摺の片側設置(手摺高700mm～900mm)		
			外部開放階段の転落防止手摺	□ 開放なし		
				□ 転落防止手摺設置(腰壁等の高さによる基準に適合)		
			基準法	□ 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)	等級 1	共用廊下 □ 該当なし	基準法	□ 建築基準法施行令第119条及び第126条第1項の基準に適合	□ 平面図 □ 矩計図 □ □	評価員記入欄 □
		共用階段 □ 該当なし	基準法	□ 建築基準法施行令第23条から第27条まで及び第126条第1項の基準に適合		

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄			設計内容確認欄
			項目	設計内容	記載図書	
9－2高齢者等配慮対策等級(共用部分)		共用廊下 共用階段 ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ		□ 該当なし	□ 平面図 □ 矩計図 □ □	評価員記入欄 □

設計内容説明書【併用住宅用(選択項目)】

性能表示事項	自己評価結果	確認項目	設計内容説明欄 項目	設計内容		記載図書	設計内容確認欄
10－1開口部の侵入防止対策 □ 建物出入口の存する階の住戸 *1	設計内容説明欄と同様	□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し	□ 平面図 □ 立面図 □ 建具表 □ □	評価員記入欄 □
				区分 b □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
□ 建物出入口の存する階以外の階の住戸 *1	設計内容説明欄と同様	□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ｉ） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ii） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
		□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ｉ） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ii） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
		□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ｉ） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ii） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
		□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ｉ） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ii） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
		□ 階(ﾒｿﾞﾈｯﾄの場合は階を記入)	区分及び措置 *2 *3 *4 *5	区分 a	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ｉ） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 b（ii） □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		
				区分 c □ FIX窓有	□ 侵入防止上有効な措置（ □ 雨戸等による対策） □ その他 □ 該当する開口部無し		

*1 メゾネットの場合、「建物出入口の存する階」については『建物出入口の存する階の住戸』欄に記入し、それ以外の階については、『建物出入口の存する階以外の階の住戸』欄に記入する。
*2 『侵入防止上有効な措置』とは、侵入可能な規模の開口部のうち、すべての開口部が「侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である」場合を示す。ただし、上記の中でシャッター、雨戸による対策のみによって侵入防止対策が講じられている開口部を含む場合は『雨戸等による対策』にもチェックする。
*3 『その他』とは侵入可能な規模の開口部のうち、一つでも**「侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部に該当しないものがある」**場合を示す。
*4 『該当する開口部無し』とは、グループ内のすべての開口部が**「侵入可能な規模の開口部」**に該当しない場合を示す。
*5 「侵入可能な規模の開口部」とは、住戸の内部に通じる開口部のうち、次のaからcまでに掲げる大きさの断面のブロックのいずれかが通過可能な開口部をいう。
a：長辺が400mm、短辺が250mmの長方形　　b：長径が400mm、短径が300mmの楕円　　c：直径が350mmの円

告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材

① 日本工業規格L4404に規定する織じゅうたん及びこれと同等のもの
② 日本工業規格L4405に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもの
③ 日本工業規格A5902に規定する畳及びこれと同等のもの
④ 日本工業規格A5914に規定する建材畳床を用いた畳及びこれと同等のもの
⑤ 日本工業規格A5705に規定するビニル系床材及びこれと同等のもの
⑥ 日本工業規格A1440の5.1においてカテゴリーⅠに該当するもの
⑦ 木質系のフローリング材
(1) 断面構成が一様であること。
(2) 床仕上げ材の合計の厚さが16mm以下であること。

告示8-1(3)ロ②d(ⅱ)に該当する乾式二重床下地構造材

告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材が、次に掲げる基準に適合する乾式二重床下地構造材(木質面材の下部に脚を有し、当該木質面材と床構造の間に空気層を有する床下地構造材をいう。)の上に設けられているもの

(a) 脚の直上に存する木質面材が、厚さ20㎜以上の合板、構造用パネル又はパーティクルボードであり、かつ、縦方向及び横方向のいずれも曲げ強さ18.0N/m㎡以上であること。
(b) (a)の木質面材の直上に、面密度30kg/㎡以上のアスファルト系面材その他これに類する制振上有効な面材が設けられていること。
(c) (b)の制振上有効な面材の直上に、捨張り材(木質面材であって、それらの厚さの合計が12mm以上であるものに限る。)が設けられていること。
(d) 告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材及び(a)から(c)までに掲げる面材その他乾式二重床下地構造材を構成する材料が、室周囲の壁から構造上独立しており、かつ、それらの間に、空隙が設けられている部分があること。
(e) 脚が次に掲げる基準に適合すること。
(イ) 1㎡当たり4個以上が均一な配置で設けられていること。
ただし、室周囲の壁から50cm以内の部分にあっては、この限りでない。
(ロ) 下端が、ゴム硬度60度以下のゴムであること。
(ハ) 脚の長さが、下端のゴムを含めて100mm以上であること。

告示8-1(3)ロ②d(ⅲ)に該当する発泡プラスティック系下地構造材

告示8-1(3)ロ②d(i)の床仕上げ材が、次に掲げる基準に適合する発泡プラスティック系床下地構造材(発泡プラスティック材による弾性層を有する床下地構造材をいう。)の上に設けられているもの

(a) 床構造の直上に、発泡プラスティック材(密度が10kg/m^3以上14kg/m^3以下で圧縮強度が0.5N/㎠以上2.0N/㎠以下のものに限る。)による弾性層が床面積の1/2以上の部分に均一な配置で設けられていること。
(b) (a)の発泡プラスティック材の直上に、日本工業規格A9511に規定するビーズ法ポリスチレンフォーム保温板(以下「保温板」という。)のうち、特号、1号又は2号のもの((a)の発泡プラスティック材と異なるヤング率のものに限る)が設けられていること。
(c) (b)の保温板の直上に、捨張り材(合板、構造用パネル又はパーティクルボードであって、それらの厚さの合計が20㎜以上であるものに限る。)が設られていること。
(d) (c)の捨張り材の直上に、面密度30kg/㎡のアスファルト系面材その他これに類する制振上有効な面材が設けられていること。

＜8-2軽量床衝撃音対策　参考資料＞(選択項目)

床仕上げ構造区分

	告示8-2(3)イ④の表の(い)項に掲げる床仕上げ材	告示8-2(2)ロ⑤b(ⅱ)の表の(ろ)項に掲げる基準				
	A表 直接床構造の上に施工される床仕上げ(直張り工法に限る)	B表　軽量床衝撃音レベル低減量				
		125Hz	250Hz	500Hz	1kHz	2kHz
床仕上げ構造区分1	a　表外の(ⅰ)から(ⅴ)までの仕上げが右の「B表」の軽量床衝撃音レベル低減量の基準を満たすもの。 b　厚さ8㎜以上の合成繊維フェルト，厚さ8㎜以上で面密度1.2kg/㎡以上のウレタンチップフォームシート、又は厚さ8㎜以上で発泡倍率35倍以上の発泡ポリエチレンシートの直上に日本工業規格L4405に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもので毛足の長さが4㎜以上であり、かつ、毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材	15dB以上	24dB以上	30dB以上	34dB以上	36dB以上
床仕上げ構造区分2	a　表外の(ⅰ)から(ⅴ)までの仕上げが右の「B表」の軽量床衝撃音レベル低減量の基準を満たすもの。 b－a　厚さ5㎜以上の塩化ビニール樹脂発泡の面材又は厚さ5㎜以上のフェルト材の直上に、日本工業規格L4405に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもので毛足の長さが4㎜以上であり、かつ毛足がカット仕上げ 又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材 b－b　厚さ55㎜以上の日本工業規格A5901に規定する稲わら畳床又はこれと同等品	10dB以上	19dB以上	25dB以上	29dB以上	31dB以上
床仕上げ構造区分3	a　表外の(ⅰ)から(ⅴ)までの仕上げが右の「B表」の軽量床衝撃音レベル低減量の基準を満たすもの。 b－a　厚さ4㎜以上のゴム製の面材の直上に、厚さ3㎜以上のニードルパンチカーペットを設けた床仕上げ材。 b－b　厚さ55㎜以上の日本工業規格A5901に規定するポリスチレンフォームサンドイッチ稲わら畳床、厚さ55㎜以上の日本工業規格A5901に規定するタタミボードサンドイッチ稲わら畳床又はこれらと同等品	5dB以上	14dB以上	20dB以上	24dB以上	26dB以上
床仕上げ構造区分4	a　表外の(ⅰ)から(ⅴ)までの仕上げが右の「B表」の軽量床衝撃音レベル低減量の基準を満たすもの。 b－a　日本工業規格L4405に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもので毛足の長さが4㎜以上であり、かつ、毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材。 b－b　厚さ3㎜以上の塩化ビニール樹脂製の面材又は厚さが3㎜以上のアスファルト系の面材の直上に、毛足の長さが4㎜以上であり、かつ毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材 b－c　厚さ55㎜以上の日本工業規格A5914に規定する建材畳床又はこれと同等品	0dB以上	9dB以上	15dB以上	19dB以上	21dB以上
床仕上げ構造区分5	a　表外の(ⅰ)から(ⅴ)までの仕上が右の B 表　の軽量床衝撃音レベル低減量の基準を満たすもの	−5dB以上	4dB以上	10dB以上	14dB以上	16dB以上

(ⅰ) 日本工業規格L4404に規定する織じゅうたん及びこれと 同等のもの
(ⅱ) 日本工業規格L4405に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもの
(ⅲ) 日本工業規格A5902に規定する畳及びこれと同等のもの
(ⅳ) 日本工業規格A5914に規定する建材畳床及びこれと同等のもの
(ⅴ) 日本工業規格A5705に定めるビニル系床材およびこれと同等のもの

注)B表の床衝撃音レベル低減量は
JIS1440の測定方法によるものとする。